

令和5年9月22日

町民のみなさまへ

社会福祉法人 長野県共同募金会
下諏訪町支会

共同募金について(お願い)

共同募金運動につきまして、例年多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

全国一斉に実施される共同募金事業は、「赤い羽根」をシンボルに、昭和22年に創設されました。“たすけあい”という社会連帯の精神に基づいて、戦後の福祉施設復旧に重点を置いた支援から、時代や社会のニーズに合わせ今日までの社会福祉事業に大きな役割を果たしてまいりました。

下諏訪町支会では、昨年皆様から263万円余の募金をしていただき、全額、県の共同募金会に納め、地域配分として148万円余が支会に配分されました。

少子・高齢社会を迎え、地域のあり方が著しく変容する中、地域に住んでいる人びとが中心になり、地域の課題に応える福祉サービスや活動への活用を目的に、町内、各区における地域での福祉推進活動や、町内各地での高齢者の集い、障がい者の社会参加活動の助成などに役立たせていただいています。(詳細は裏面に掲載しています。)

「互いに支え合う」共同募金運動の趣旨にご理解を賜り、ご賛同いただける皆様には、ご協力をよろしくお願いいたします。募金額はご自由でございます。
(目安額の一口500円は、総事業費の目標額から試算をしております。)

各地区の嘱託長、嘱託員、班長を通じて、各ご家庭に募金袋を配布させていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

※皆様から寄せられたご意見を参考にして、令和4年度から「赤い羽根」の全戸配布は行っておりませんが、ご希望の方には後日送付させていただきます。
ご希望ございましたら、お手数ですが、裏面の用紙にご記入いただき、募金袋にご同封をお願いします。



事務局：下諏訪町社会福祉協議会
電話：27-8886 FAX 27-0890

下諏訪町でお寄せいただいた募金のうち、約4割は長野県全体の福祉活動に活用され、約6割が下諏訪町の福祉活動に活用されています

令和4年度、下諏訪町に配分された募金は、下記のとおり活用されました。

○地域福祉活動交付金（各区に配分）

下諏訪町への配分金の約6割を、町内各区に配分しています。各区の福祉の取り組みに活用されています。

各区で、このような活動に役立てられました！！

- ・敬老の日記念品贈答
〔新型コロナウイルス感染防止対策のため、敬老会が開催できない中、記念品を通して敬老のお祝いをしました。〕
- ・感染症対策キットの配備
- ・地域ボランティア団体への助成 など



○障がい者社会参加支援

○郡遺族会連合会の活動に助成

○民生児童福祉委員協議会の活動に助成

○社会福祉普及校助成

町内の6校に助成し、様々な福祉学習に活用いただきました。

○生活困窮者食糧支援



下諏訪北小学校 人権旬間・人権参観日
(認知症サポーターになろう!!)



必要な方に、定期的に食料支援を行っています

問い合わせ先 長野県共同募金会 下諏訪町支会（下諏訪町社会福祉協議会内）

所在地：長野県諏訪郡下諏訪町162番地4（県営碓氷住宅1階） 電話：27-8886

キリトリ



キリトリ

「赤い羽根」を希望します

名前 _____

住所 下諏訪町 _____

電話 _____

※ご記入いただきましたご住所に、赤い羽根を、後日送付させていただきます。ありがとうございました。

